

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT2939340

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME
CONVEYING PARTY DATA	
Name	Execution Date
MARUHA NICHIRO SEAFOODS, INC.	04/01/2014
RECEIVING PARTY DATA	
Name:	MARUHA NICHIRO CORPORATION
Street Address:	2-20, TOYOSU 3-CHOME, KOTO-KU
City:	TOKYO
State/Country:	JAPAN
Postal Code:	135-8603
PROPERTY NUMBERS Total: 1	
Property Type	Number
Application Number:	12613119
CORRESPONDENCE DATA	
Fax Number:	(617)742-4214
<i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.</i>	
Phone:	617-573-4700
Email:	jessica.eisenberg@nelsonmullins.com
Correspondent Name:	JILL GORNY SLOPER, ESQ.
Address Line 1:	ONE POST OFFICE SQUARE
Address Line 2:	30TH FLOOR
Address Line 4:	BOSTON, MASSACHUSETTS 02109-2127
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	MCI-0001DVCNRERCE
NAME OF SUBMITTER:	JILL GORNY SLOPER, ESQ.
SIGNATURE:	/JILL GORNY SLOPER, ESQ./
DATE SIGNED:	07/15/2014
Total Attachments: 15 source=NameChange#page1.tif source=NameChange#page2.tif source=NameChange#page3.tif source=NameChange#page4.tif source=NameChange#page5.tif source=NameChange#page6.tif	

PATENT

source=NameChange#page7.tif
source=NameChange#page8.tif
source=NameChange#page9.tif
source=NameChange#page10.tif
source=NameChange#page11.tif
source=NameChange#page12.tif
source=NameChange#page13.tif
source=NameChange#page14.tif
source=NameChange#page15.tif

April 1, 2014

Dear Sirs,

Name of Company: Maruha Nichiro Corporation
Name of Representative: Shigeru Ito, President
(Code No. : 1334 Tokyo Stock Exchange 1st Section)
Inquiry: Toru Sakamoto
Manager, Investor Relations & Public Relations
(Phone: Int +81 3 6833 0826)

Notice regarding Maruha Nichiro Corporation's listing on the Tokyo Stock Exchange First Section

Maruha Nichiro Corporation ("the Company") is pleased to announce that, upon this date of April 1, 2014, the Company (renamed from Maruha Nichiro Seafoods, Inc. on April 1, 2014) completed its merger among Maruha Nichiro Holdings, Inc. ("Maruha Nichiro Holdings"), Maruha Nichiro Foods, Inc., Maruha Nichiro Meat and Products, Inc., Aqli Foods Corporation. and Maruha Nichiro Management, Inc. with the Company as surviving company and listed on the First Section of the Tokyo Stock Exchange.

The Company respectfully asks its stakeholders for their continued support.

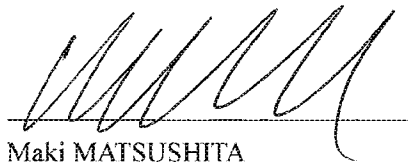
Please also be informed that the Company's forecast of the consolidated results for the fiscal year ending March 31, 2015 is scheduled to be announced on May 7, 2014 with the consolidated results of the merging company, Maruha Nichiro Holdings for the fiscal year ended March 31, 2014.

DECLARATION

I, Maki MATSUSHITA, of HIRAKI & ASSOCIATES, do solemnly and sincerely declare as follows:

1. That I am well acquainted with the English and Japanese languages and am competent to translate from Japanese into English.
2. That I have executed, with the best of my ability, a true and correct translation into English copy of the CERTIFICATE OF ALL MATTERS TO BE REGISTERED of Maruha Nichiro Corporation which I attach herewith.

This 24th day of June, 2014

A handwritten signature in black ink, consisting of several stylized, overlapping loops and strokes, positioned above a horizontal line.

Maki MATSUSHITA

CERTIFICATE OF ALL MATTERS TO BE REGISTERED

2-20, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo
 Maruha Nichiro Corporation
 Company Number 0106-01-040697

Company Name	<u>Maruha Nichiro Seafoods, Inc.</u>	
	Maruha Nichiro Corporation	Changed on April 1, 2014
		Registered on April 1, 2014
Head Office	2-20, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo	
(Omitted)		
Merger	On April 1, 2014, the company merged Maruha Nichiro Holdings, 2-20, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo.	
	Registered on April 1, 2014	
	On April 1, 2014, the company merged Maruha Nichiro Foods, 2-20, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo.	
	Registered on April 1, 2014	
(Omitted)		
Matters concerning the registered record	On February 1, 2011, the head office relocated from 1-2, Otemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo	
	Registered on February 1, 2011	

This is to certify that the above are partial historical matters that are recorded on the Register that are not closed.

April 24, 2014

Tokyo Legal Affairs Bureau, Sumida Branch Office
 Registrar Takafumi KENMOCHI (Official Seal Affixed)

Reference number ㄱ 197865

*Underlined parts indicate matters that are deleted.

履歴事項全部証明書

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
マルハニチロ株式会社
会社法人等番号 0106-01-040697

商 号	株式会社マルハニチロ水産	
	マルハニチロ株式会社	平成26年 4月 1日変更
		平成26年 4月 1日登記
本 店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	
公告をする方法	電子公告とする。 http://www.fish.maruh-a-nichiro.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 官報に掲載して行う。	
	電子公告とする。 http://www.maruha-nichiro.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行う。	平成26年 4月 1日変更
		平成26年 4月 1日登記
会社成立の年月日	昭和18年3月31日	
目 的	(1) 漁業および水産養殖業 (2) 水産物の製造、加工、冷凍および売買 (3) 農畜産物の加工、冷凍および売買 (4) 製氷および倉庫業 (5) 嗜好飲料および砂糖類の売買 (6) 各種調味料および特殊食品の製造、加工および売買 (7) 油脂の製造、加工および売買 (8) 包装用資材の製造、加工および売買 (9) 酒類の売買 (10) 海上運送業および陸上運送業 (11) 有機肥料および飼料の製造、加工および売買 (12) 医薬品および化粧品の製造、加工および売買 (13) 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理 (14) 情報処理サービス業 (15) 労働者派遣事業 (16) 前各号に付帯または関連する一切の事業	
	次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を 営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を 支配および管理することを目的とする。 1. 漁業および水産養殖業 2. 水産物の加工、冷凍および売買	

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	3. 農畜産物の加工、冷凍および売買 4. 製氷および倉庫業 5. 嗜好飲料および各種調味料の製造、加工および売買 6. 油脂の製造、加工および売買 7. 酒類および日用品雑貨の売買 8. 海上運送業および陸上運送業 9. 有機肥料、飼料およびペットフードの製造、加工および売買 10. 医薬品および化粧品の製造、加工および売買 11. 毛皮製品の製造、加工および売買 12. 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理 13. 情報処理サービス業 14. 飲食店の経営 15. 労働者派遣事業 16. 前各号に付帯または関連する一切の事業 平成26年 4月 1日変更		平成26年 4月 1日登記
単元株式数	100株		平成26年 4月 1日設定
			平成26年 4月 1日登記
発行可能株式総数	6億株		
	1億1960万株		平成26年 4月 1日変更
			平成26年 4月 1日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 3億1株		
	発行済株式の総数 3億5019万3632株		平成26年 4月 1日変更
	各種の株式の数 普通株式 3億4955万0632株		
	第一種優先株式 64万3000株		平成26年 4月 1日登記
	発行済株式の総数 5019万3631株		平成26年 4月 1日変更
資本金の額	金150億円		
	金50億円		平成26年 3月 1日変更
			平成26年 3月 7日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
マルハニチロ株式会社
会社法人等番号 0106-01-040697

	金200億円	平成26年 4月 1日変更
		平成26年 4月 1日登記
発行可能種類株式 総数及び発行する 各種類の株式の内 容	普通株式 1億1895万7000株 第一種優先株式 64万3000株 第一種優先株式の内容 (第一種優先配当金) ① 当会社は、期末配当の基準日(毎年3月31日)における金銭による剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき年200円の剰余金の配当(以下「第一種優先配当金」という。)を支払う。 ② ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。 ③ 第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。 (第一種優先中間配当金) 当会社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。 (第一種優先配当金の除斥期間) 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。 (第一種優先株主に対する残余財産の分配) ① 当会社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10000円を支払う。 ② 第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。 (第一種優先株式の消却等) ① 当会社は、いつでも第一種優先株式を取得し、これを保有し、当該取得価額により消却することができる。 ② 前項に基づく第一種優先株式の取得または消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。 (第一種優先株主の議決権) 第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 (第一種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等) ① 当会社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。 ② 当会社は、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。 (第一種優先株式の取得請求権) 第一種優先株主は、当該第一種優先株式を取得することを請求することができる期間(以下「第一種優先株式取得請求期間」という。)中、当会社に対して当該第一種優先株式の取得を請求することができる。その場合、当会社は、当該第一種優先株式1株を取得するのと引換えに下記の条件で普通株式を交付する。 1. 取得を請求し得べき期間	

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
マルハニチロ株式会社
会社法人等番号 0106-01-040697

	第一種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成26年4月1日から平成27年3月24日までとする。 2. 取得の条件 第一種優先株式は、上記1. の期間中、1株につき取得価額2070円により、当会社の普通株式を交付することができる。 3. 取得により発行すべき普通株式数 第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。 <table><tr><td>取得により発行</td><td>第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額</td></tr><tr><td>すべき普通株式数</td><td>取得価額2070円</td></tr></table> 取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 4. 取得の請求により発行する株式の内容 当社普通株式 (第一種優先株式の取得条項) 当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「第一種優先株式一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を第一種優先株式一斉取得基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が取得価額2070円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を取得価額2070円で除して得られる数の普通株式となる。 ②前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。 平成26年 4月 1日変更 平成26年 4月 1日登記	取得により発行	第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額	すべき普通株式数	取得価額2070円
取得により発行	第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額				
すべき普通株式数	取得価額2070円				
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 平成26年 4月 1日廃止 平成26年 4月 1日登記				
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 平成26年 4月 1日設置 平成26年 4月 1日登記				

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

役員に関する事項	取締役	伊 藤 滋	平成22年 6月25日重任
	取締役	伊 藤 滋	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	取締役	伊 藤 滋	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	取締役	伊 藤 滋	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
	取締役	伊 藤 滋	平成26年 4月 1日重任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	米 岡 潤 一 郎	平成22年 6月25日重任
	取締役	米 岡 潤 一 郎	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	取締役	米 岡 潤 一 郎	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	取締役	米 岡 潤 一 郎	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
	取締役	米 岡 潤 一 郎	平成26年 4月 1日重任
			平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	<u>取締役</u>	<u>渡 辺 淳</u>	平成22年 6月25日重任
	<u>取締役</u>	<u>渡 辺 淳</u>	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>渡 辺 淳</u>	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>渡 辺 淳</u>	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>渡 辺 淳</u>	平成26年 4月 1日重任
			平成26年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>丸 茂 知 一</u>	平成22年 6月25日重任
	<u>取締役</u>	<u>丸 茂 知 一</u>	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>丸 茂 知 一</u>	平成24年 3月31日辞任
			平成24年 4月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡 崎 博</u>	平成22年 6月25日重任
	<u>取締役</u>	<u>岡 崎 博</u>	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡 崎 博</u>	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡 崎 博</u>	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
			平成26年 4月 1日退任
			平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	<u>取締役</u>	<u>中 島 昌 之</u>	平成22年 6月25日重任
	<u>取締役</u>	<u>中 島 昌 之</u>	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>中 島 昌 之</u>	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>中 島 昌 之</u>	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>中 島 昌 之</u>	平成26年 4月 1日重任
			平成26年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>草 野 孝</u>	平成23年 4月 1日就任
			平成23年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>草 野 孝</u>	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 1日登記
			平成24年 3月31日辞任
			平成24年 4月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>瀬 田 修 一</u>	平成24年 4月 1日就任
			平成24年 4月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>瀬 田 修 一</u>	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>瀬 田 修 一</u>	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
			平成26年 4月 1日退任
			平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	取締役	栗山 治	平成24年 4月 1日就任
			平成24年 4月 2日登記
	取締役	栗山 治	平成24年 6月26日重任
			平成24年 7月 2日登記
	取締役	栗山 治	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
			平成26年 4月 1日退任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	半澤 貞彦	平成25年 4月 1日就任
			平成25年 4月 1日登記
	取締役	半澤 貞彦	平成25年 6月26日重任
			平成25年 7月 2日登記
			平成26年 4月 1日退任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	横手 貞明	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	坂井 道郎	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	押久保 直樹	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	今村 宏	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	岡本 伸孝	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記
	取締役	田島 正人	平成26年 4月 1日就任
			平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	取締役 三 田 村 知 尋	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	取締役 長 野 鷹 士 (社外取締役)	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	取締役 中 部 由 郎 (社外取締役)	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-1418号</u> 代表取締役 伊 藤 滋	平成22年 6月25日重任
	<u>神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-1418号</u> 代表取締役 伊 藤 滋	平成23年 6月28日重任
		平成23年 7月 1日登記
	<u>神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-1418号</u> 代表取締役 伊 藤 滋	平成24年 6月26日重任
		平成24年 7月 2日登記
	<u>神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-1418号</u> 代表取締役 伊 藤 滋	平成25年 6月26日重任
		平成25年 7月 2日登記
	<u>神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番1-1418号</u> 代表取締役 伊 藤 滋	平成26年 4月 1日重任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>東京都杉並区高井戸東三丁目23番12号</u> 代表取締役 渡 辺 淳	平成22年 6月25日重任
	<u>東京都杉並区高井戸東三丁目23番12号</u> 代表取締役 渡 辺 淳	平成23年 6月28日重任
		平成23年 7月 1日登記
	<u>東京都杉並区高井戸東三丁目23番12号</u> 代表取締役 渡 辺 淳	平成24年 6月26日重任
		平成24年 7月 2日登記
	<u>東京都杉並区高井戸東三丁目23番12号</u> 代表取締役 渡 辺 淳	平成25年 6月26日重任
		平成25年 7月 2日登記
		平成26年 4月 1日退任
		平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	東京都世田谷区駒沢三丁目10番1-114号 代表取締役 米岡潤一郎	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	東京都文京区小石川二丁目2番13-907号 代表取締役 横手貞明	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 大坪憲二	平成21年 6月25日重任
		平成23年 6月28日辞任
	<u>監査役</u> 佐藤友貞 (社外監査役)	平成23年 7月 1日登記
		平成20年 4月 1日就任
	<u>監査役</u> 井手俊彦 (社外監査役)	
		平成23年 6月28日退任
		平成23年 7月 1日登記
	<u>監査役</u> 永井俊行 (社外監査役)	平成20年 4月 1日就任
		平成23年 6月28日退任
	<u>監査役</u> 永井俊行 (社外監査役)	平成23年 7月 1日登記
		平成20年 6月25日就任
	<u>監査役</u> 永井俊行 (社外監査役)	
		平成24年 6月26日重任
		平成24年 7月 2日登記
	<u>監査役</u> 永井俊行 (社外監査役)	平成26年 4月 1日重任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 星野通夫 (社外監査役)	平成23年 6月28日就任
		平成23年 7月 1日登記
	<u>監査役</u> 星野通夫 (社外監査役)	平成26年 4月 1日重任
		平成26年 4月 1日登記

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
 マルハニチロ株式会社
 会社法人等番号 0106-01-040697

	<u>監査役</u> 武田 信一郎	平成23年 6月28日就任
		平成23年 7月 1日登記
		平成25年 3月31日辞任
		平成25年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 石井 宏一郎	平成25年 4月 1日就任
		平成25年 4月 1日登記
		平成26年 4月 1日退任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 榊 三男	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 川村 融 (社外監査役)	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>監査役</u> 兼山 嘉人 (社外監査役)	平成26年 4月 1日就任
		平成26年 4月 1日登記
	<u>会計監査人</u> 有限責任あずさ監査法人	平成22年 6月25日重任
		平成23年 6月28日重任
		平成23年 7月 1日登記
		平成24年 6月26日重任
		平成24年 7月 2日登記
	<u>会計監査人</u> 有限責任あずさ監査法人	平成25年 6月26日重任
		平成25年 7月 2日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	

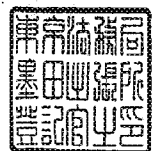
東京都江東区豊洲三丁目2番20号
マルハニチロ株式会社
会社法人等番号 0106-01-040697

社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる。
	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる。 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる。 平成26年 4月 1日変更 平成26年 4月 1日登記
吸収合併	平成26年4月1日東京都江東区豊洲三丁目2番20号株式会社マルハニチロホールディングスを合併 平成26年 4月 1日登記
	平成26年4月1日東京都江東区豊洲三丁目2番20号株式会社マルハニチロ食品を合併 平成26年 4月 1日登記
	平成26年4月1日東京都江東区豊洲三丁目2番20号株式会社マルハニチロ畜産を合併 平成26年 4月 1日登記
	平成26年4月1日東京都江東区豊洲三丁目2番20号株式会社マルハニチロマネジメントを合併 平成26年 4月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社
登記記録に関する事項	平成23年2月1日東京都千代田区大手町一丁目1番2号から本店移転 平成23年 2月 1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成26年 4月24日
東京法務局墨田出張所
登記官

剣 持 孝 文



整理番号 ユ197865

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

12/12

PATENT

RECORDED: 07/15/2014

REEL: 033316 FRAME: 0856